

Gemini Enterprise サービス利用調達仕様書

1 業務の概要

Gemini Enterpriseサービスの調達

2 契約期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

3 業務の内容

(1) 導入サービス

「Gemini Enterprise」のサービスを導入すること。

(2) 調達ライセンス数

Gemini Enterprise Standard 3.1ライセンス×10か月

※特定のライセンス数に到達することで、本県の示す調達数よりも安価となるのであれば、本県の示すライセンスを超過した数の金額により応札しても問題は無いものとする。

(3) 導入支援及び伴走支援サービス

受注者は、本調達によるライセンスの納入及び運用に付随して、県庁内での円滑な利用開始及び実証効果の最大化を図るため、以下の事項を実施すること。

ア 環境構築・初期設定支援

Google Cloud Platformアカウントの新規開通支援を行うこと。

既存のGoogle Workspace環境のデータと連携できるよう設定を支援すること。

イ 定例会の開催

プロジェクトの進捗管理、課題解決、最新情報の提供等を目的に、月1回程度定例ミーティングを実施すること。

ウ 活用のためのハンズオンセミナー

秋田県が指定する職員を対象に、AIエージェントの具体的な作成方法や業務活用シナリオを検討し、実務を牽引するスキルを育成するため、以下の3段階のステップによる研修・イベント等を実施すること。

- ・操作研修（導入初期）：AIエージェントの基本的な操作方法、環境の理解、および効果的なプロンプト作成の基礎を学ぶハンズオン形式の研修を実施すること。
- ・実践ハッカソン（導入から1～2ヶ月後目安）：①の操作研修で得た知識を活かし、実際の県庁業務における課題解決に向けたAIエージェントの活用シナリオの検討、およびプロトタイプ作成をチーム単位で行う実践的なワークショップ（ハッカソン）を実施すること。

エ 導入効果検証及び提言

9月末時点において、利用ログの分析やアンケート結果に基づき、定量的・定性的な導入効果及び来年度の本格導入等に向けた提言をまとめた報告書を作成すること。

オ 運用サポート

平日9:00～17:00（土日祝日及び年末年始を除く）、秋田県デジタル政策推進課からの電話及びメール・チャットにより運用に関する問合せに日本語で対応すること。

運用設定や高度な技術課題への対応、定例会・ハンズオンへの参加時間を含め、技術支援枠（月10時間）を確保すること。

4 その他特記事項

(1) この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。

(2) 本仕様に関して疑義が生じたとき又はこの仕様書の定めのない事項については、直ちに発注者と別途協議の上、合意した内容に従うこと。

(3) 画像生成や動画生成の利用において、管理者側で課金制御（上限到達時の自動停止等）が適切に行われるよう設定すること。